

# ぐんま自治研ニュース

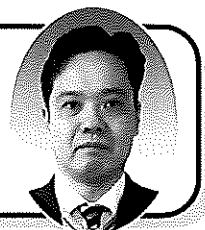
No.132

2017年8月8日発行

- 1 第41回地方自治研究群馬県集會自治研レポートに対する講評  
高崎経済大学大学院地域政策科長 増田 正 …… 01
- 2 第41回地方自治研究群馬県集會の概要 …… 06
- 3 第41回地方自治研究群馬県集會：自治研レポート  
①「結核を考える会」2016～2017活動報告（中間報告）  
県職労／結核を考える会 …… 08  
②群馬の食のバリアフリーを目指して ～誰もが安心しておいしいものを！～  
県職労／おいしい群馬開国プロジェクト …… 10  
③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！  
県職労／セーフティファーストを推進する会 …… 12  
④森林管理と木材利用について ―明治時代の木材利用（富岡製糸場建設を事例）について―  
県職労／木材利用研究会 …… 14
- 4 群馬県議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員  
群馬県議会議員 後藤 克己 …… 16
- 5 高崎市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員  
高崎市議会議員 林 恒徳 …… 18
- 6 太田市議会報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員  
太田市議会議員 八木田恭之 …… 20
- 7 2017（平成29）年度当初予算（普通会計）のあらまし …… 23
- 8 一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 …… 26

## 第 41 回地方自治研究群馬県集会自治研レポートに対する講評

高崎経済大学大学院地域政策研究科長 増田 正



本稿では、2017年7月8日(土)、第41回地方自治研究群馬県集会で中間報告されたレポート8本について、助言者としての立場から講評していきます。なお、プレゼンは、1本につき20分、パワーポイントでなされました。ここでは、プレゼンと配布資料の双方について、発表順に言及していきます。

## 1 評価ポイント

どのような発表も、評価基準がはっきりしていなければ優劣をつけようがありません。本年は中間報告ということで、個々の採点はされていないものの、評価される項目は同じです。おさらいしておきますが、具体的には①時間管理、②発表技法、③予備調査、④課題設定、⑤方法論、⑥チームワーク、⑦職場改善度、⑧社会貢献度、になります。もっとも、これらの事項は、本県集会オリジナルの設定なので、どこでも通じるというわけではありません。とはいえ、課題の設定から、検証方法、発表の聞き手にまで関心を払っていれば、誰にでも評価される発表になっているはずです。

## 2 個別講評

①「結核を考える会」2016～2017活動報告(中間報告)

県職労/結核を考える会

当日発表時間 約17分

本活動報告は、2016年の先行研究「群馬県内高齢者福祉施設・介護保険施設における結核対策の実情についての調査研

究(大嶋圭子(群馬大学医学部附属病院))」の課題を引き継ぎ、結核や感染症に関する研修会の講師派遣事業に関するものでした。併せて受講者アンケート調査が実施されており、今回は、その結果を中心として取り上げていました。

アンケートは、370件の貴重な生の声となっています。うまく分析し活用できれば、今後の事業の改善が期待できるといえます。アンケートでは4つの設問があったようですが、報告では、自由記述の4を除き、設問1～3が円グラフにされました。グラフでは、パーセンテージが示されてはいるものの、実数(n)が不明でしたので、付け加えていただければと思います。また、4の意見・感想欄に何か記入があったなら、差しさわりのない範囲で、報告にも盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。

また、事業対象者は医療機関・高齢者施設の職員中心のようですが、表からは一部の施設には入所者、利用者が含まれているように読み取れました。アンケートは、職員だけが回答しているのか、入居者・利用者も含まれているのか、回答者の性別や年齢などもわかるなら、有効活用のためにも、なるべく明確にしていきたいです。

発表は、声の大きさ、トーン、スピードが適切で、聞きやすいものでした。一方、スライドは、黄色の文字が見にくかったので、改善をお願いします。本県の「罹患率は良い方から数えて7位前後」という表現は、一瞬、罹患率が高いのか低いのか、よいのか悪いのか判別しにくいいため、「罹患率は低く、良い方から数えて

7位前後」などの他の表現を検討してみたいかがでしょうか。

②群馬の食のバリアフリーを目指して～誰もが安心しておいしいものを！～

県職労 / おいしい群馬開国プロジェクト

当日発表時間 約21分

本報告は「群馬県のインバウンド対応と多文化共生社会の実現に寄与する」ことを目的とした意欲的なものです。二つの異なる目標を統合するため、「食のバリアフリー」という用語を作り出し、とにかく意欲的にアプローチしようとしていることは評価できます。しかし、ムスリムとベジタリアンという全く異なるカテゴリーに属する人を単一の視点でとらえつつ、実際にはムスリム中心のプレゼンとなってしまうため、ベジタリアンが付け足しになってしまっている印象を受けました。ベジタリアン対応はベジタリアン対応としてもう一つの柱とするか、それが難しいなら、ムスリムに特化するべきなのかもしれません。もっとも、ムスリムといっても単一ではないので、例えば、アジアのムスリムに特化した報告もできるのではないのでしょうか。

研修会、セミナー、視察先として9か所があげられています。時系列順に掲載されていますが、ランダムな印象を受けます。どのようにして選択され、どのような順番で実施する必要があったのか不明です。ムスリム、ベジタリアン、外国人向けなどのようにカテゴリー別に整理するなど、掲載にあたっては工夫した方がよさそうです。

結論は、どちらかといえば、「偏見を持たない」とか、「他人の基準を尊重すべき」などのように、受け入れ側の基本的な心構えを説くようなものになっています。しかし、偏見を持たないようにするため

には、心理面のみならず、簡潔で役に立つ具体的な助言が必要です。たとえば、おいしい群馬開国プロジェクトならでは、外国人観光客受け入れマニュアル作成ができるとよいのではないのでしょうか。

③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！

県職労 / セーフティファーストを推進する会

当日発表時間 約21分

本報告は、安全について知識も経験も未熟な若年技能者に安全第一を継承していくため、どのような取り組みが有効か、ヒヤリハット事例をもとに、「人間が要因となり発生する災害の抑制」を試みる、問題解決志向の実践的取り組みです。起きてしまった事故発生の原因を探るのではなく、事故を未然に防ぐという発想は、バードの法則を鑑みると、非常に有効です。若者の不安全行動に着目した、実践的でありながらも、原因の背景まで遡及しようとする体系的な取り組みと言えます。発表のまとまりもよいようです。

改善点を上げてみます。表2では5つの事例を取り上げています。しかし、ケースが十分ではなく、原因（ポットしていた、無理をしてしまったなど）も、まちまちに書かれています。改善には、事例をもっと増やす（量的拡大）か、取り上げた事例については、もう少し丁寧な聞き取り（質的拡大）をすべきではないのでしょうか。

若者の場合、熟練者に比べて、慣れている定常作業（マンネリ化）の中に危険が潜んでいることが示唆されています。それが安全第一の教育を若者に施すことで十分に取り除けるのか、主張を支える根拠がレポートには見当たりません。

図1の災害発生のメカニズムは、わかりやすく良い図ですが、オリジナルでし

ようか。もし参考とした資料があるのであれば、出所を明示してください。また、プレゼンで使用された図表は、ポイントが小さく、色彩的にも読み取りにくかったので、拡大するなど工夫をお願いします。

プレゼンと同時に、協力者がその場の二酸化炭素の濃度を測定したことは、聴衆の興味を引き立てる効果をもたらしていたので、チームワークを感じさせる、メリハリの利いた発表になっていました。

#### ④森林管理と木材利用について - 明治時代の木材利用(富岡製糸場建設を事例)について -

県職労 / 木材利用研究会

当日発表時間 約18分

林業のスペシャリストの方々が、本年の世界遺産である富岡製糸場建設を事例として、歴史的に考察するという優れた報告です。図表の引用等の出典もしっかり明記されています。先行研究・文献調査もなされ、全体として手堅い報告となっています。GISソフトを使っての作図も本格的です。レベルの高いレポートと言えます。

改善点としては、タイトルとサブタイトルに「～について」が二回使われていますので、どちらかを削除した方がよいでしょう。サブタイトルに(かっこ)があるのも、望ましいとは言えません。インパクトのあるタイトルになるように工夫してみてください。

引用文献は、『書籍』『論文』のようにして整理しなおすことをお勧めします。脚注では、どの資料が何なのか判別がつきません。

事例の選択理由が「木材の調達状況には興味をそそられる」(レポート p.1: 以下、各レポートのページ)とありますが、個人的な興味関心より、公共的な理由に

置き換えた方がよいでしょう。「近視眼的に木材の用途のみを考えるのではなく、…(中略)…時系列的に俯瞰すること」に言及していることや、「歴史を紐解くことにより、植栽することの必要性を感じた」(p.4)とあることを手掛かりとして、レポートの価値について再考してみてください。

#### ⑤目指せ!次世代の水道マン!～水道のスペシャリスト育成を目指して～

前橋市職労 / 山井孟志・風間健二

当日発表時間 約17分

次世代の水道マン、水道のスペシャリストの育成については、市の技能労務職員不補充の方針により、サービス水準低下や技術力の低下が懸念される状況にあると最初に述べられています。現業・非現業の住み分けが見直され、「水道局職員技術継承計画」の策定に向けて、労使が取り組むことになった中、組合側からの提案を試みるものです。自治研運動のテーマとして本筋ともいえるかもしれない課題のようですが、いわば苦渋の決断の中に一筋の光明を見出せるかというところでしょうか。なかなか難しいテーマです。

技能労務職員の必要性について、計画の実施から水道事業に関する今後の展望まで、網羅的に扱っている点は、問題の所在を大きな枠組みからとらえようとする意欲的なもので、レポートは不補充の方針のもとで「次善の策」を探究したものだと言えそうです。受講者アンケートに見られるように、研修について「肯定的な意見が回答の大半を占めて」おり、研修内容のチェックのため、PDCAサイクルを構築するものとされました。

「一部では参加する職員が固定化してしまった」(p.4)とありますが、参加者の広がりや欠けている点は、延べ人数(321

人)だけではなく、回数とクロスさせれば、具体的な傾向がわかりそうです。アンケートは、義務的に実施するのではなく、認知されていないか、認知されているが確証が持てない潜在的な傾向を明らかにするために行われるものです。それ自体が未知なる情報の宝庫なので、さらに有効活用されることをお勧めします。

そもそも水道事業分野において技能労務職員が必要なのか、前橋市のみならず、類似団体などと比較して論じてみるのはどうでしょうか。また、スペシャリストの養成がままならないことで、具体的に生じている問題について、事例的に掘り下げてみてはいかがでしょうか。

組合の活動を意識しながらも、責任ある立場から、①経緯、②計画策定、③実施、④展望まで組み込んだ体系的な構成となっています。さらに内容の充実に努めていただければと思います。

#### ⑥本でつなぐ人とまちーまちライブラリーとビブリオバトルー

高崎市職労 / 福 book 堂研究会

当日発表時間 約 19 分

報告者の発表技術も秀逸で、スライドも見せること(楽しませること)に特化したアートな報告でした。報告から本が好きな人たちの思いが強く伝わってまいりました。活動は「福 book 堂」と「たかさき BIBLIO ミーティング」が中心となっています。まちづくりを「本との出会い」ととらえ、職員と住民が交流できるイベントに仕上がっており、巻き込みという点では非常に成功しています。

ただ、報告を聞いているとワクワク感強く印象付けられたのですが、「まちライブラリー」「ビブリオバトル」「福 book 堂」「たかさき BIBLIO ミーティング」「福 book 堂研究会」「本と図書館について考えるワークショップ」のそれぞ

れが何であるのか、レポートの章割りを含め、活動の主体、内容、頻度がばらばらに投げ込まれているため、評者には全体構造がよく呑み込めませんでした。発表の構成として、図表なり、定義なりを加えて、もう少し整理して説明していただけるとよいように感じます。

#### ⑦まちステ(高崎まちなかステークス)ーまちを歩いて高崎を再発見ー

高崎市職労 / チーム「だるマルシェ」

当日発表時間 約 18 分

7名の若手職員による完成度の高い「だるマルシェ」によるイベント「まちステ」の実施報告となっています。「細かいルールは、第5回大会まで随時変更しながら試行錯誤している」との基本姿勢が、単発的ではなく、継続性を強く感じさせるものです。「中心市街地の活性化」という多くの自治体が直面するテーマを選んでおり、全国の模範的活動になる可能性を秘めています。

報告によれば、「水戸市政策研究会」の「市街地散策ステークス」を参照事例としたとあり、実際に団体間の交流にまで発展しているようです。活動はSNSなどもフル活用しており、今後の波及可能性を考えたとき、ネットワーク性という点で非常に高く評価できると思います。

プレゼン自体も、イメージ図、地図などの使い方がよく、うまく見せる報告となっていました。改善を繰り返すということは一見当たり前にも思えますが、それらのすべてを記録し、時系列に秩序立てて、常によりよいものを探索し続けることは簡単なことではありません。多くの場合、上書きされ、古いものは忘れ去られてしまいます。本報告の活動をしっかり記録している総記録の姿勢こそ、重要なポイントと言えましょう。

ところで、イベントの完成度は非常に

高いものの、評者としては、イベントの実施がデジタル化技術（端的にはスマホ）に頼り過ぎている点が気になっています。「ながらスマホ」でまち歩きせざるを得ないとすれば、日時によっては歩行者に迷惑かもしれませんし、スマホがなければ参加できないのであれば、情報弱者を最初から切り捨ててしまう仕様になっているのではないのでしょうか。簡単な白地図を片手に、画面ばかりを見続けなくて、のんびりとまち歩きはできないものではないのでしょうか。順位付け、スピード化ばかりが目指す方向ではないような気も致しますが、設計者の皆さんはどのように考えますか。

⑧効果的な就労支援の提案～働くことに困難を抱える人と働き手を必要としている人をつなぐために～

高崎市職労 / ショコラ

当日発表時間 約 17 分

社会保障費が増大し、効果的な就労支援が強くなり必要とされる中で、「全ての人々が安心して働ける仕組みを作る」ため、支援機関の在り方や機能について考えさせるもので、報告は意欲的な課題に果敢に取り組んでいます。ただ、あまり社会保障費の抑制姿勢を打ち出し過ぎると、到達点が厳しい行政になり、結果として市民を切り捨てる姿勢になりかねませんので、論調はやや気を付けていただきたいところです。政策研究チーム「ショコラ」というグループ名は、団体のどのような意図が込められたものなのでしょうか。

発表では、よくあるコピペではなく、グラフが作りこまれていた点は評価できると思います。ただ、黄色の帯、黄緑色の枠など、白色の文字など、ユニバーサルデザインという点でやや問題があり、見にくいように感じられました。

事例検討において、相談内容、課題数、

機関カテゴリー数などの点から、就労支援が必要なケースは「メンタルヘルス、精神障害に関連するもの」が多いことが示唆され、当事者を一貫して支援できる機関の設置が提案されています。妥当な結論のようにも思われますが、そもそも、そのような機関は他の自治体に存在しているのでしょうか。「3. おわりに」で触れている「お試しワークネットワーク（仮称）」は、それに相当するのでしょうか。次回の報告では、説明を加筆していただきたいと思います。

### 3 次年度の集会に向けて

今年度の自治研レポートは 8 本となり、全体で 160 分の発表時間でした。自治体の現場が恒常的な人手不足に陥っている中で、8 本もエントリーがあったこと自体、立派なことだと感じます。

一方、エントリーされた団体を見ると、県職労 4 本、前橋市職労 1 本、高崎市職労 3 本と偏りがあることが気になります。新設のチャレンジレポート 1 本も、前橋市職労でした。小規模団体からのエントリーがなく、やはりしわ寄せは、弱いところ、小さいところに行っているのでしょうか。SNS 全盛の今日、組織を飛び越えてでもよいので、近隣団体との連携・協力姿勢が求められているのかもしれない。

評者は、毎年、自治研レポートに接しています。助言者の役割として、レポートを評価し、出来・不出来をチェックしなければならない役回りです。その意味では、まずは改善点の指摘が最初になりがちです。しかし、活動全体の方向性を選び取るのは、とにもかくにも、組合員の皆さんであることは論を待ちません。物事は、自由で、楽しく、自主的な活動でなければ続かないと思います。

ところで、しばしば、人はオリジナルに強くこだわります。自分の興味のあることをやりたいとか、他人に押し付けられず、自分の心の赴くままに、行動したいなどです。内面を重視するあまり、心にやる気が起こってこなければ、無理に行動を起こさないことになるでしょう。

しかし、人間が社会的動物である以上、本当に自分でやりたいことは、心の中から自然に湧き上がってくるではありません。職場や日常生活を送りながら、疑問に感じたり、自然に共感したりすることなどに、問題の手がかりがあるといえます。私は、学生の卒論指導の際には、いくら心の中をのぞいても何も出てこな

いから、「課題を設定したら、まずは図書館などで書籍・論文検索から始めなさい」と言っています。考えるより、行動すること、行動することで、考えることができるのだと示唆しているのです。自治研活動も似たようなところがあると思います。業務の間で感じる問題点を捉え、それをどのように解決していけばよいのか、調べ、協力し、行動すること。ひいては、それが職場問題や社会問題の解決の糸口につながるのではないのでしょうか。

萌芽的な狙いのチャレンジレポートも始まったことですし、皆さんの今後に大いに期待したいと思います。

## 第41回地方自治研究群馬県集会の概要

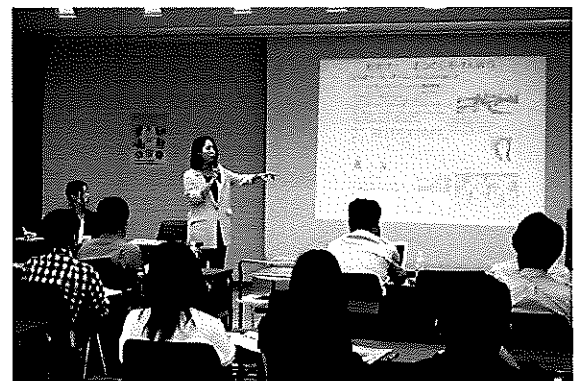
編集部

集会は、7月8日に、当センターと自治労群馬県本部の共催により開催した。冒頭、2団体を代表して、加藤雅二センター理事長と佐藤英夫自治労委員長があいさつし、8本の自治研レポート（今号と次号で掲載）を発表した。この発表は、来年10月に高知県で開催される第37回地方自治研究全国集会での地方自治研究賞応募へ向けた中間発表の場としての位置付けもある。

発表後は、増田正高崎経済大学大学院地域政策研究科長より講評（今号に掲載）として、完成レポート作成へ向けた助言をいただいた。

また、今回から、レポートの「芽」となりうる企画として「自治研チャレンジレポート」を募集したところ、1本（中心市街地にある川の駅：前橋市職労）の応募があった。

後段では、「楽しくゆるく自治研活動」と題し、川森有紗さん（写真：質疑応答



にて）と河本奈々さん（石川県本部七尾市職員労働組合・七尾市じちけんWG）から、七尾市の自治研活動報告をうけた。「2010年に発足し、『自分たちのまちをもっと知ろう』『まちをもっと良くしよう』という方針のもと、職場の現状を見つめる中から、コミュニケーション機会の創出が必要と気づいた。レクリエーション大会を皮切りに、ハイキングや地元地域めぐりなどで職員間のコミュニケーションを強め、青柏祭やボランティア団体との企画で地域住民との係りも始めている。

自治研活動をとおして、自由な発想の企画運営、メンバーの循環・組合員の理解、団結力強化が達成できた。何より、楽しくやろう」と話した。

★発表した自治研レポート

①「結核を考える会」2016～2017 活動報告（中間報告）

県職労 / 結核を考える会

②群馬の食のバリアフリーを目指して  
～誰もが安心しておいしいものを！～  
県職労 / おいしい群馬開国プロジェクト

③ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！

県職労 / セーフティファーストを推進する会

④森林管理と木材利用について

－明治時代の木材利用（富岡製糸場建設を事例）について

県職労 / 木材利用研究会

⑤目指せ！次世代の水道マン！ ～水道のスペシャリスト育成を目指して～

前橋市職労 / 山井孟志・風間健二

⑥本でつなぐ人とまち －まちライブラリーとビブリオバトル－

高崎市職労 / 福 book 堂研究会

⑦まちステ（高崎まちなかステーキス）

－まちを歩いて高崎を再発見－

高崎市職労 / チーム「だるマルシェ」

⑧効果的な就労支援の提案 ～働くことに困難を抱える人と働き手を必要としている人をつなぐために～

高崎市職労 / ショコラ



「結核を考える会」2016～2017活動報告（中間報告）

「結核を考える会」2016～2017活動報告（中間報告）

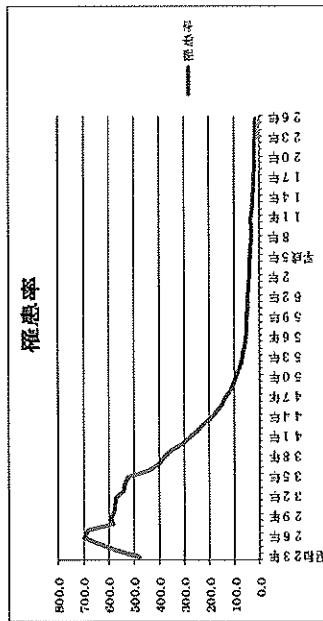
群馬県本部／群馬労働・福祉を考える会 櫻井昇平

1. はじめに

結核は、エジプトのミイラにその痕跡が確認されており、約9千年前にはセト型結核菌が確立されていたと言われている。日本における最古の結核症例は鳥取県の青谷上野地（あおやかみじら）遺跡の土器の中から見つかった進行した脊椎カリエスにより曲がった骨柱が、例確認されている。それ以前の遺跡からは、結核の痕跡は見つかっておらず、弥生人が大陸からもたらされている。

(1) 国内の結核罹患率の推移

結核は、戦中戦後、国内で大まん延し、亡国病と恐れられた。その後の衛生状態の改善や結核対策、新たな抗結核薬の開発により、結核患者数は激的に減少したものの、昭和50年代に入ると患者の減少傾向の鈍化や集団感染事例の報告等が問題となった。



(2) 結核対策上の問題点

本県の結核罹患率は全国でも良い方から敬えて7位前後を推移しており、平成27年の統計では、罹患率1.0を切り低まん延化した。新発結核患者に占める外国出生者割合が全国2位であるなど、結核対策上の問題点も抱えている。

2. 目的

結核対策を推進するには、より高度な担当教育や職員・市民の結核に関する知識の向上が重要である。しかし、国が推進した集中改革プランによって、県や市の人員体制は充分とは言えない状況であり、更なる担当教育と市民に対する正しい情報提供を行い、延いては本県の結核を減らすことを目的としている。

3. 内容

当会は、2007年から活動を開始し、これまで「結核事務の手引き」の改正案の作成と県庁管理への提案、及び担当教育の研修を中心に行ってきた。

2016年は先行研究として行われた「群馬県内高齢者福祉施設・介護保険施設における結核対策の実情に関する調査研究（大嶋圭子（群馬大学医学部附属病院））」により、県内高齢者施設の担当者が感染症に関する知識が不十分であることや、施設内感染対策に不安を抱いていることが明らかになったことから、医療機関及び高齢者施設を対象に結核や感染症に関する研修会の講師を派遣する事業を行った。

4. 結果

県内600余りの医療機関と高齢者施設に対して、講師派遣に際して、講師派遣に関するチラシを配布し、希望があった施設に対して講師を派遣した。また、受講者に対してアンケート調査を行った。

(1) 講師派遣状況

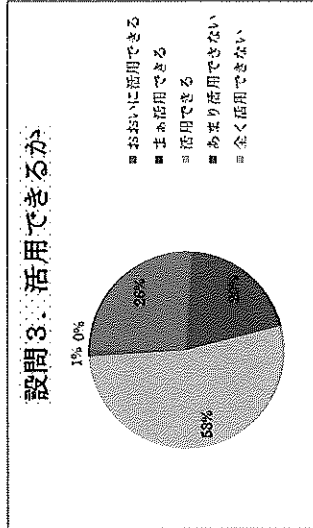
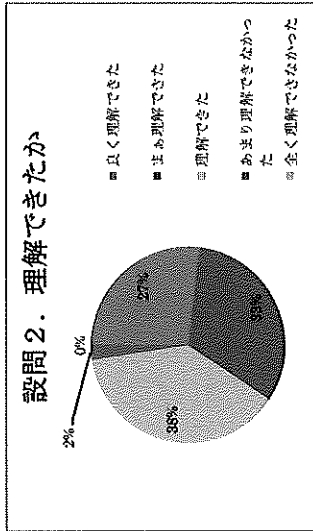
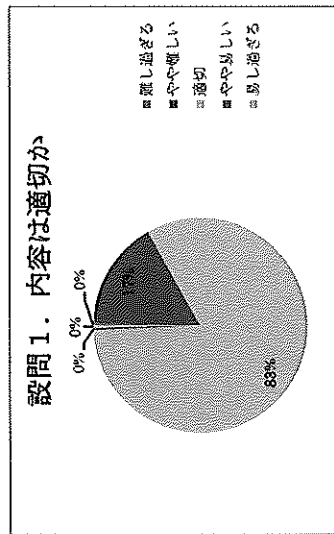
No.	区分	項目	内容	対象	人数
1	知事補佐管理入所施設	感染症	手洗い講習	入所者 (小学生～高校生)	約20名
2	特別養護老人ホーム	結核・感染症	高齢者と感染症対策 (結核、ノロウイルス等)	職員	約50名
3	特別養護老人ホーム	結核・感染症	高齢者の感染対策	職員	約80名
4	有料老人ホーム	感染症	高齢者と感染症対策	職員	約30名
5	介護老人保健施設	感染症	高齢者と感染症対策	職員	約80名
6	特別養護老人ホーム	結核・感染症	高齢者の感染対策	職員	約50名
7	特別養護老人ホーム	結核・感染症	施設内感染対策 (高齢者の感染対策)	職員	約40名
8	介護老人保健施設	結核・感染症	高齢者と感染症 (結核・疥癬)	職員	約30名
9	介護老人保健施設	結核・感染症	結核に関する基礎知識 ・高齢者結核の特徴 ・感染防止対策	職員	約170名 (各80名)
10	特別養護老人ホーム	感染症	施設内感染対策 結核対策について	職員	約30名
11	有料老人ホーム	感染症	高齢者と感染症対策	利用者・職員	36名
12	特別養護老人ホーム	感染症	ノロウイルス インフルエンザウイルス	職員	約30名
13	病院	結核	結核について	職員	約100名
				合計	約600名



(2) アンケート結果

設問内容は、次のとおり。  
 ①、研修内容は適切でしたか、②、内容は理解できましたか、③、研修の内容を施設内の  
 職員に活用できると思いますか、④、感想・今後のご要望等をお聞かせください  
 介護老人保健施設（197件）、特別養護老人ホーム（62件）、有料老人ホーム（23  
 件）、病院（88件）、計370件の回答があった。

(3) アンケート集計結果



5. まとめ

当会の主目的である県内の福祉実践のため、これまで行政機関の担当者の研修を行ってきたが、今回、医療機関や高齢者施設に対する講師派遣という新たな取り組みを行った。2016年度は、県内13施設に対して講師を派遣することができた。施設等では年による向の研修会を開催しなればならないという規定があり、その一つとして当会の事業が活用された。今後も行政担当者の研修は元より、講師派遣事業を推進していく意向である。



(2) 県内旅館・飲食店への支援

① 伊香保温泉での旅館対応 (渡川市 ホテル松本様)
セミナーの開催をきっかけに、観光庁の宿泊施設インバウンド対応支援事業を活用し、ムスリム対応に向けたメニューの開発や調理設備、礼拝スペースを整備した。元々、このホテルでは、豚乳食対応等、利用客



② ラーメン店でのムスリム対応 (前橋市 かぐわし)

豚乳スペースのハラール対応ラーメンを提供。トッピングを変えらることで、ベジタリアン対応も可能。店内には多目的スペースも完備し、礼拝も可能である。元々ムスリムを雇用していたことと、私たちがとの意見交換を通じて前向きな気持ちになったことが、取り組みを進める推進力となった。道日多くの日本人とムスリムがラーメンを食べるに初めている。



(3) 「食のバリアフリー」対応可能な飲食店や旅館施設等の情報収集・整理

① マップの作成
対象者へのヒアリングを通して、対応施設がわからないという声が多かった。そこで、那須管内のベジタリアンやハラール対応している飲食店やホテル旅館、施設などをマップ化し、在日外国人に利用してもらったり、県内観光地で活用してもらったりして情報発信に努めていた。
今後、情報箇所を増やしていく予定。

4. 総括

- 偏見を持つたり無心な言葉を敬けたりするのはなく、その人の事情を尊重することが大切である。
○ 周囲の声と正しい知識を伝えることで、必要時を認識し「出すは一歩からできることをやってみよう」という向きな気持ちに変化した事業者も多かった。特に、近年はハラール対応の調味料も増え、身近なところでは、業務スーパーでも購入できる。
○ 「食」がムスリムやベジタリアンであることを認めるように工夫する必要がある。
○ 「食」が外国人インバウンドにおいてポイントである。

5. 今後の方針

- 今後は、伊香保温泉の県内温泉地への理解を深めると共に、地元観光客のハラール対応、豚乳と豚本場の地産品、これまで作ってきた点と点をつなぎ、面として「食のバリアフリー」対応が普及していくような活動を進めていきたい。



② ベジタリアン
○ 動物性の食物を食べない。
○ 肉・魚・卵・乳製品を一切食べない。「ビーガン」、乳製品は食べる「ラクト・ベジタリアン」等ベジタリアンにも段階がある。
○ 肉類の10%は中式新食という、精進料理系系のベジタリアンである。他にも欧米を中心に、世界中で数多くのベジタリアンが暮らしている。

③ 共通事項

- 食に対する制約の基礎は人それぞれであり、個人の状況や信仰することが大切である。
○ 外国では食に制約がある人も食べられるメニューが用意されていることが一般的である。
○ 現状、どのお店のどの料理が対応しているのかわからないため、外食はほとんどしない人が多い。しかし、日本料理を初めてとする料理には順応がある。
○ 食に制約がある人にとっては、自分たちが食べられる料理を提供している店舗が目的の地となる。
○ メニューの表記について、外国語 (英語) 表記をしてほしいという希望が多い。

(2) 「食のバリアフリー」対応に向けた、飲食店や旅館施設等が抱える課題

- 「知識に外国人観光客が抱えたら、対応しよう」等、食のバリアフリー対応を急務と考えていない。
○ 外国に比べて遅れているという自覚や危機感があまりない。
○ 必要経費は理解していても正しい知識がない。あるいは難しいと考える。
○ ムスリムには対しては、アルコールを含む調味料やハラール肉の使用が課題であり、ベジタリアンに対しては、かつおだし等の動物性出汁をつかわないことが課題である。

4. 主な成果

(1) 研修会・セミナーの開催・先進事例視察による普及拡大

Table with 4 columns: Event Name, Date, Location, and Speaker. Rows include seminars in Tokyo, Gunma, and Itoigawa, and a site visit in Itoigawa.

### 3. ヒヤリハット事例とそこから見える問題点

前述のような危険有害業務中に若手技能者が従事する際、どのような心理状態が発生を促したのか、実際の現場におけるヒヤリハット事例や発生事例について調査を行ったものを本号に示す。これは1件の重傷災害(死)に被害者となる発生者の形には1件の軽傷災害が、さらにその形には60件の物件損益(60件)や災害に至らないひびや、けつとさせられた事例(60件)が存在するよう1パターンの法則に示されることより、災害の未然防止には直接被害にばかりに目を向けるのではなく、60件の事例を見逃してはならないことが重要であるといえる。また、被害者本人に多く見られる行動を把握するために調査を行ったものである。

表2 ヒヤリハット事例とその原因

番号	ヒヤリハット事例	原因
1	クレーンで荷を出そうとした際、フックが外れて荷が重い。	ホーンとしていた
2	ほかの作業で材料作業を邪魔していたところ火花が飛び入し火傷しそうになった。	問題ないと思い、前手を急いで止めた
3	2つの天窓部品のそれぞれにあり、その間に挟まれているアスベストを吸い込んでしまった。	無罪を認めた
4	荷役で戻る際、材料の強いところを削ろうとしたところ、その削り屑が目のまわりの皮膚を傷つけた。	無罪を認めた
5	車道にある荷物の下の物を踏みつけて上に乗った。その結果、足が怪我した。	無罪を認めた、合図を入れていなかった

(調査対象：修理工場の職を企業より入社後2年間で発生した事例の一部)  
調査結果をみると、1、4はクレーンやクレーンといった、いわゆる重機作業者が動力を駆使する危険度の高い作業であるが、それ以外の作業でもヒヤリハット事例は多く発生している。このことから、重機作業における発生も多いことを認識してもらうことが重要となる。また、目撃から行っている慣れた作業(通常作業)での発生という結果が多く得られた。これは慣れから生じる安全意識の低下が予想される。これに対し、熟練技能者は過去の様々な経験がフィードバックされているため、若手技能者のようなエラーを生じにくい。しかし、こういった危険な状態は「誰かが通る道」で片付けてはならない。

### 4. 新たな災害防止策

図1は労働災害発生メカニズムを示したものである。発生原因の根拠にあるものは安全管理活動の欠陥であり、これが人間要因、機械・設備要因、作業・環境要因、管理要因といった一つの共通の発生メカニズムを生む。そして、それらが組み合わさることによって発生、不安全状態となり事故に至る。ここで着目するのは前述のように若手技能者や経験の浅い技能者は、慣れによる安全への配慮不足や不意の発生、他の事例に気づかず行動することによってヒューマンエラーに陥りやすいことである。これらは不意の発生に直結することから、この点を考慮した安全管理、安全対策がポイントになると考えられる。

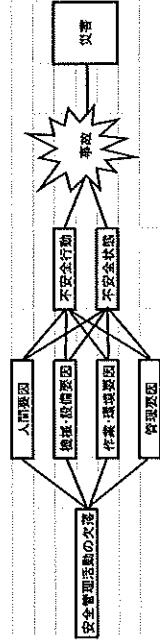


図1 労働災害のメカニズム

製造業や建設現場において必ずといってよいほど見受けられる緑十字の安全旗。多くの事業場において災害防止活動は実施されている。しかし、ニュースに見受けられるように労働災害は減少を遂げない。中でも重傷・死傷の発生は減少はしていない。その大きな原因となるのは何か。また、彼らの危険管理に対する意識レベルを高めることで、有効な安全旗について改めて考えてみることにした。

## ぐんま発、若者安全文化の構築・情報発信！

群馬県労働・セーフティウェアセンターを推進する会

### 1. はじめに

製造業に於いて、決してないかかわらず誰しもが一度は耳にしたことのある「安全第一」という言葉。これはアメリカの製鉄会社の経営者が安全を何よりも優先することを提唱したこと由来する。「生産第一、品質第一、安全第三」の経営方針を「安全第一、品質第二、生産第三」に改めたところ、従業員数の減少はもたらさなかった。製品の品質も改善され、生産性も向上した。そして、この取り組みは日本でも実施され、現在では企業から人材育成の場にも広げられ、生産性も向上している。これは、「安全第一」が徹底されている。この場により安全意識の向上が促され、結果として生産性も向上している。また、安全文化の醸成により、従業員も自発的に安全行動をとり、結果として安全文化の醸成が図られている。この取り組みは、安全文化の醸成に大きく貢献している。

### 2. 現在の安全教育の紹介とその役割

労働者の安全と健康を確保し労働災害を防止することを目的とした労働安全衛生法の中には、働く人が就業するにあたっての研修が定められている。これには短時間又は有給休暇を利用して従事する労働者に対する特別な教育を指す。これは、現在、高度技術専門校(前編、高崎、本田)の企業加工業の3校では、表1のとおり災害防止の有効期として特別な安全衛生教育(特別教育)や就業制限のある業務についての教育(技能講習)を法令の枠組みを超えて実施している。

表1 高度技術専門校で実施している安全教育(資格)と防止可能な労働災害

教育の分類	教育の種類	防止可能な労働災害
技能講習	ガス溶接	燃焼、火傷、火毒
	小型移動式クレーン	転倒、はさまれ、巻き込まれ、落下
	玉掛け	転倒、はさまれ、巻き込まれ、落下
	フォークリフト運転	助走、倒壊、転倒、はさまれ、巻き込まれ
	アーク溶接	感電、燃焼、火災
	クレーン運転	転倒、はさまれ、巻き込まれ、落下
特別教育	産業用ロボットの手動	はさまれ、巻き込まれ
	圧入作業	転倒、落下、はさまれ
	自由研削砥石の取扱	転石、破砕による飛散
	低圧電気取扱	感電
		粉じん

先述のとおりでも、これらはいずれも労働災害が発生しやすい業務といえ、変態によりばらばらであるものの、高圧電圧や動力クレーンが原因となる災害は企業加工業全般をみても少なくない。技能者を育てる良い設備で若手へ安全にかかわる安全教育を行うことは安全に対する意識を高めるといえる観点からも効果的であると考えられる。



2. 富岡製糸場建設での木材の調達について

(1) 富岡製糸場の建物の構造について

富岡製糸場は1872年に設立された官営紡績工場で、主な建物は①練糸所は水舟・レンガ造の平屋で、長さ144.0m、幅12.3m、高さ12.1m、②東原製糸及び③西原製糸所は、水舟・レンガ造の2階建てで、長さ104.4m、幅14.01m、高さ14.8mである。1871年(明治4年)1月、民間銀行は、建築資材に入年間に着手し、1872年(明治5年)7月に主要部築物は完成した。水舟・レンガ造(図-1、2)とは、舟型に水を使い、壁はレンガを積み上げた構造である。レンガを固定するため、木材に2mm程度の切り込みが入った柱材が、富岡製糸場に導入(図-3)されていた。

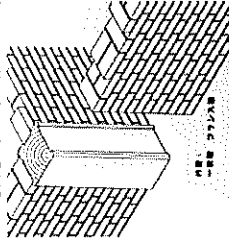


図-1 水舟構造(横切面) (旧富岡製糸場建築資料館蔵書(菅原から提供))

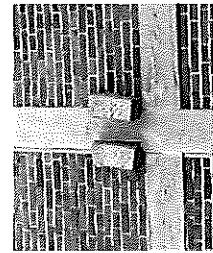


図-2 富岡製糸場の外観 (筆者撮影)

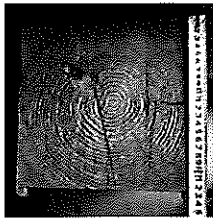


図-3 柱の見本 (筆者撮影)

(2) 富岡製糸場で使用された木材についての文献調査

群馬県北井家蔵書(1870)によれば、七日市藩政及びその周辺のあった、2尺(約60cm)から3尺(約90cm)くらいあったスギや、小幡藩により元和年間(1615~1625)に植栽された新田50年産のマツ(小幡の町から福島に至る道の両側)の木材が採集された。富岡製糸場(中)には、安曇県下上州高岡町へ高島府建築二付、妙友社永御地ニテ伐木し、その産地があり、妙友社社にあるスギを伐採した記録がある。1871年(明治4年)2月の「富岡製糸場建築資材取調書」(表-1)によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。約20cmの角材で、長さ13mの柱を89本、梁は長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。表-1)に示すように、1871年3月に「建築資材取調書」によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。表-1)に示すように、1871年3月に「建築資材取調書」によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。

表-1)に示すように、1871年3月に「建築資材取調書」によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。表-1)に示すように、1871年3月に「建築資材取調書」によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。表-1)に示すように、1871年3月に「建築資材取調書」によれば、柱・梁等の主要部材は、柱が長さ約15m、短辺が約15cm、長さ9mとの記録があった。

表-1 富岡製糸場の取調書(菅原蔵書)から抽出された木材について

Table with 5 columns: 品名 (Material Name), 数量 (Quantity), 寸法 (Dimensions), 備考 (Remarks), and 出所 (Source). It lists various types of wood used in the silk mill construction, such as cedar (スギ), cypress (ヒノキ), and oak (クヌギ).

出所: 群馬県立歴史博物館蔵書(菅原蔵書)から抽出された木材について

群馬県内では、山へのスギ造材は明治初期からであり、富岡製糸場建設では、御前山(江戸時代の保護林、伐採を禁止した山林)や神村から本宮本が採集された。文献調査により、柱・梁等の主要部材の3割程度が近畿方面、7割程度が妙友社等から供給された。森林利用については150年前の明治初期から断絶すると、木材利用が変化していることから、森林づくりは、多様な価値観に基づき進めることが必要と思われる。

森林管理と木材利用(富岡製糸場建設を事例)について

群馬大学 環境学・木材利用研究センター 研究員 菅原 町田 伊藤 次郎

1. はじめに

(1) 群馬県森林の歴史について

①造林の始まり 群馬県では、いつ頃からスギやヒノキ等の樹種が始まったのか? 様々な神社の矢立杉は、推定樹齢 1000年以上とされているが、記録に残っているものとしては、マツを植栽した大倉原(広東郡・船体村)御林(1892年~1896年)、安中杉原(1801年~1866年頃)、御前山でのヒノキ御林(1818年~1858年)、赤城山へのマツ御林(1858年~)などがある。林業地域としては、御前山林業地帯(旧万葉町・旧見沼町・旧岡田町)で、1868年(明治初期)からスギの育苗・造林が始められた。 1895年(明治28年)より有林野造林補助制度を設け、1909年(明治42年)までは県営のみ、それ以後は国営・県営により補助し、同年に民間の経営林についても、県営の補助内で費用の半額以内の補助を開始した。 造林面積年率(%)によれば、1899年から増加し、樹齢別の産出量があり、1899年~1912年(明治時代)までを比較すると、3500ha/年の造林面積があり、その割合は針葉樹(87%)、広葉樹(12%)である。針葉樹の割合は、スギ(65%)、ヒノキ(29%)、マツ(18%)、カラマツ(7%)、その他(2%)、広葉樹の割合は、クヌギ(31%)、クリ(18%)、ケヤキ(6%)、その他(17%)であった。 2008年度の造林面積は219haであり、その内訳は、ヒノキ(41%)、スギ(39%)、カラマツの広葉樹(30%)であった。 明治時代は、2008年度の約10倍の造林面積があった。

②木材の利用について

記録に残っている木材利用の事例としては、1834年(天保4年)川前山(旧高岡村)から大蔵のケヤキを伐り出し、烏川を流して新町に送り、そこから筏を組んで江戸に運んだ。 木材生産年率(%)によれば、1899年~1912年(明治時代)平均713.258 m³/年の木材を生産し、その内訳は、新田材利用が90%、針葉樹材5%、広葉樹材2%の割合であった。針葉樹材では、スギ61%、マツ23%、ヒノキ3%、その他12%であり、広葉樹材では、クリ50%、ケヤキ9%、その他35%であった。 2006年度の県産材の供給量は、304,277m³で、針葉樹85%、広葉樹15%であった。広東郡の主な用途は、椎茸・アモコ原木及びチップ用の利用が多い。

明治時代は、2008年度の約5.5倍の木材を利用し、その大半は、燃料としての利用であった。

(2) 本年度の調査(富岡製糸場建設での木材利用)について

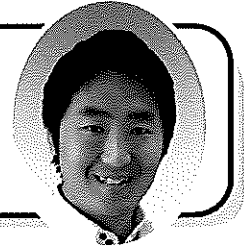
富岡市の富岡製糸場ホームページには、「富岡製糸場は明治5年(1872年)、明治政府が日本の近代化のために最初に建設した高度機械製糸場です。... 路... 富岡製糸場は中心となる材料は主に江に採集された杉材です。杉材の大きさは、杉材、松の木の大きさはほぼ同等で、小さい材木は近くの山林から集まりました。」と記載されています。 県内では、新田材利用がほとんどであり、大規模な木造建築である富岡製糸場(水舟・レンガ造)の木材の調達状況には興味をそそられる。そこで、木材の調達状況について調査するとともに、森林管理の視点について考察する。





## 群馬県議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員  
群馬県議会議員 後藤 克己



### 公共交通再生へ、いよいよ本腰 ～県総合交通計画策定に着手～

#### (1) 人口減少・高齢化のインパクト

後藤の県議としての10年にわたるメインテーマの一つが「コンパクトなまちづくりへの転換」と「公共交通の再生」です。

住宅や公共・商業施設などの都市機能を郊外に「薄く広く」広げる人口増加時代のまちづくりは、道路や下水道等のインフラの際限なき整備とともに、マイカー依存のライフスタイルを形成することとなりました。

しかし、これから迎える「人口減少と高齢化」という現実を見据えたとき、高齢者を中心に交通弱者は激増し、更には人口減により税収が減る中、増大する道路・下水道等のインフラの維持コストが財政を圧迫することになります。

#### (2) 始まりは、まちづくりを転換する「ビジョン」の策定から

このような問題意識のもと、後藤は平成23年の一般質問において、これまでの人口減少時代のまちづくりからの転換をはかる「ビジョン」策定を提言。翌年には群馬型のコンパクトシティを進める「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の策定に至りました。

コンパクトシティと言っても、「群馬型」は、中心市街地だけに都市機能を集中させるというものではありません。旧町村の役場や商店街周辺、大規模集落など、かつての「街のまとまり」を再生し、それらを公共交通で結びつけることにより、

徒歩や公共交通中心のライフスタイルを可能にするとともに、インフラ整備の際限なき拡大を抑制するまちづくりを指向するものです。

これに続き、「総合交通計画」策定に着手したことは、本県のまちづくりの方向性が大きな転換の一步を踏み出したことになります。

#### (3) 「衰退を食い止める」から、「新たなライフスタイルを提供するインフラ」へ

5月定例会において「総合交通計画」の基本的な考え方が示されましたが、計画の素案全体のトーンが「高齢者等の移動手段が無くなる⇒公共交通の確保」つまり、「県民の足の確保のために、やむなく衰退を食い止める」という対処的な発想から出発しています。

しかし、公共交通がそもそも衰退した最大の原因は、多くの県民が公共交通を必要と感じなくなったことにあると後藤は考えています。故に、そのような発想では従来の「乗って残そう運動」のように根本的な解決には結びつかない可能性が高いと考えます。

後藤は、公共交通に新たな価値を与え、魅力あるインフラであると再定義することが重要と提言。具体的には、環境に優しく、まちの賑わいや、人々とのふれあいを大切にする、「人間らしく文化的なライフスタイル」を実現するために、公共交通は不可欠なインフラであることを、総合交通計画において打ち出すことを提言しました。

さらに、その魅力に気づいた県民が、

公共交通中心のライフスタイルにスムーズにシフトできるよう、「コンパクトなまちづくり」と一体で公共交通の利便性を飛躍的に高めることができるよう、「道路中心」の公共事業のあり方を見直していくべきと提言しました。

### 県議選定数見直しがスタート

～多様な民意を反映できる見直しを～

(1) リベラル群馬 協議機関の設置を要望  
2年後に行われる県議選を控え、国勢調査に基づいた選挙区毎の定数の見直しの協議がスタートします。

周知期間も必要なことから、遅くとも選挙1年前には結論を得なければなりません。最大会派の自民党にとっては利害関係がぶつかることもあり、見直しには消極的にならざるを得ない事情もあります。

しかし、地方自治法で「各選挙区において選挙すべき都道府県議会議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。」との定めがある以上、議論をしないわけにはいきません。

リベラル群馬は、6月5日に織田沢議長に協議機関の設置を要望。6月15日の議会運営委員会において「検討委員会」の設置が決まりました。後藤も会派を代表し、委員として協議に加わります。

(2) 多様な民意を反映させるために

群馬県議会議員の定数は、後藤の初選挙であった平成19年の選挙に際し、56名⇒50名に削減され、地方自治法の上限定数(60名)より大幅に削減した経緯があります。

従って、今回の見直しの焦点は「選挙区ごと」の定数となりますが、新聞記事にもあるとおり、人口比例とした場合、安中市・吾妻郡が「定数2⇒1」となり、

前橋・太田がそれぞれ1ずつ増えることとなります。

いわゆる「2増2減」の扱いをどうするかが最大の焦点となりますが、リベラル群馬は、「1人区」が増えることは、「死票」が増えることに繋がるため、好ましいことではないと考えています。近隣の選挙区との「合区」という制度を活用して、「複数人区」を増やすことにより、多様な声が反映される制度に見直すべきという立場で議論を進めていきます。

### 教員多忙化解消に向け協議会設置

～鍵は実態把握と認識共有～

後藤は今年度、文教警察常任委員会に所属。「人への投資」施策の基本となる教育部門と、「県民生活の安全」を支える警察部門を所管します。

近年、社会問題となっている義務教育現場の疲弊状況が深刻さを増していることは、文科省調査でも明らかとなっています。

県教委も県内学校の勤務時間状況を抽出調査し、その結果等をもとに、市町村教委と設置した「協議会」の中で対策の検討を開始することとなりました。

後藤の質疑の中で教育長も、「これまでは市町村教委でそれぞれ考えて下さい。という姿勢だったが、今後は認識を共有し、足並みを揃えて対策を講じていきましょう」と県教委から積極的に働きかけていきたい」と県としてリーダーシップを発揮していくことに意欲を示していました。

そもそも小中学校の教員は、一般行政職と違い勤務時間管理すら行われていません。後藤は、まず議論のスタートとして、教員の適切な時間管理を行うこと。その上で、部活動の休養日など、県が主導的に市町村の「足並み」が揃う形での対策

を進めるべきと提言しました。

## 高崎市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員  
高崎市議会議員 林 つねよし



### はじめに

いつもお世話になります。高崎市議会議員の林です。

副議長になって早いもので7ヶ月がすぎました。平日は、特別な用がない限り、9時ごろから17時ごろまで議会事務局の副議長室にこもる生活は、慣れるといってもなかなか厳しいものです。

私は議会の中では少数会派ですが、執行部からの提案、報告には常に厳しい姿勢で臨んでいる会派です。そのため、報告が遅れたりすると議長に対してなぜ報告が遅れたのか、議会軽視ではないかなど意見を言っているのですが、議長、副議長が事務局に控えていなければも執行部も報告できません。そのために、控え室に居続ける。そんな生活を送っています。

また、副議長になってもう1つ困ったことは一般質問ができなくなったことです。絶対してはいけないわけではないのですが、本会議中、副議長は、一般質問休憩後の後半戦に議長席に座り、議長として議会を回します。

この後半戦のところで、万が一質問の順番が回ってくると休憩中の議長を呼び出し、仕切ってもらわなければならないため、とてもできないということになります。そんなことくらいならと思われる方もいらっしゃると思いますが、なかなかできないものです。

### 市長のとある会議での発言

さて、今回の市政報告では、以前取り上げた公務労働の時間外のあり方、働き方について述べさせていただきたいと思っています。

「少しブラック並みな対応をしていますますが、こんな市長も良いでしょう。」これは、高崎市長のある会合での発言ですが、その場では、「東日本大震災において、ある役場の職員が最後までマイクを持ち住民の避難誘導を行っていた。公務員の鏡のような存在だ。最終的には亡くなってしまったので、そこまでしろとは言わないが、公務員たるものそう思って活動してもらいたい」このような発言をしていました。

この言葉は市長が職員に対してどのように思っているのか、12月議会において確認したかったことであり、文書として残せなかったが、あらためて市長の思いが確認できました。公僕として人権より崇高なものがあるという認識の元で、今の職員がいるということがあらためて確認できたのであり、決して嬉しい話ではありません。

たまたま、部下である市の職員に対してのみですが、また、おそらく多くの職員は市長はそのような感覚であると思っているのですが、その言葉を実際に聞くことができたということで、私自身の立ち位置は大きく変わって来ます。

### 幻の一般質問

昨年12月議会における私の一般質問は、「本市の防災体制」で、その中で市職

員の週休日の振替や時間外の考え方について行うつもりでした。通告文書を作り、一般質問の打ち合わせを始めた段階で終了してしまったのですが、それを同じ会派の中島議員にお願いしたのですが、やはり市役所出身とそうでないとは突っ込み方が異なり、厳しいものがあると実感しました。

事の起こりは、大雨などの注意報が出た際の職員の待機のあり方から始まりました。

昨年度の夏に台風がよく上陸し、群馬県内以外の地域では、大きな被害もあり、地域住民も大変な思いをされたものと思います。

高崎では、市民の避難誘導をする際に、避難準備命令というなんだかよくわからない言葉は使わない。避難勧告と、避難命令で取り組みを進めるのだというところから、ものごとははじまりました。

昔は大雨が降った際には河川の反乱や落石、土砂の堆積など建設部の職員は警報が発令されると順番で登庁するという話がありましたが、昨年度からは、土木部、都市整備部だけにとどまらず、もっと広範囲の部署に動員をかけるという形になりました。

風水害の1つではありますが、4年前の大雪の際、市の職員が、スコップを持ち、雪かきに出たことがその遠因だと思われませんが、いまの市長は何かあればすぐに職員を動員します。

それが夏の台風シーズンにもやってきて、職員の動員、待機が始まりました。さらに、待機しているだけにとどまらず、スピーカー付きの公用車で河川周辺地域に対して、災害が起こる可能性があるので宣伝に回るという作業を財務部の係長を中心に行うことになりました。市長曰く、「たとえ狼少年になったとしても注意喚起をしすぎるくらいで災害に対して

はいいのだ。」という事のように、職員の数が潤沢にあり、ローテーションを組んで回すことができるのであれば、何も問題にしません。災害対策に取られた時間は通常業務中の時間であり、災害対応をすればそのまま仕事が残る形になりますので、財務部の職員などは、本来業務をやらなくて現場に出て行くことになります。

一昨年度にあった事例ですが、これが職員の待機事例の第一号だったのですが、台風接近に伴い、多くの職員に庁舎内待機を命じました。結果警報も注意報も出ず待機して居た職員の解散時期を逸してしまい、本来であれば、翌朝には職務専念義務の免除で帰れない職員が出てしまうなど、人事管理上の問題が生じました。

昨年度は、台風の進行スピードが遅いため、一昼夜勤務した職員が、対策本部が解散しないために、翌日の午前中いっぱい業務を行うなど、体力的に厳しい自体にも陥りました。職務専念義務の免除ですから、その時間帯に仕事をして時間外になるわけではないのでなんとなく損した気持ちになってしまいます。さらには、翌週にも台風がくるなどあったため、その度の職員の心理的なストレスはかなり厳しいものだったのではないかと考えて居ます。

### 防災以外の職員の出動

もう1つ高崎で困っていることがあります。集客に力を入れること自体に大きな間違いはないと思うのですが、大きなイベントに職員を大量動員するということがあります。

全庁的な動員としては、「高崎祭り」「榛名山ヒルクライムレース」「実業団駅伝」「だるま市」になります。現在の市長になって「高崎祭り」「榛名山ヒルクライムレー

ス」「だるま市」が増えたものです。

「実業団駅伝」は恒例になっており、週休日の振替でもなく、ちょっとしたこずかい稼ぎで参加に手をあげる職員も多く、それほど問題視して居なかったのですが、それ以外のイベントは厳しい状況にあります。

特に「榛名山ヒルクライム」は日本一のイベントを目指すとしてかなりたくさんの方を募ります。回数を追うごとに動員体制も慣れ、職員の混乱も少なくなってきましたが、その後に「だるま市」などのイベントも増え、職員の不満は増えてきています。

本町においてもそうですが、支所地域においては、町村自体に行っていたイベントもまだまだ健在で、職員頼みのところがあります。それが一番顕著なのは、榛名支所で、支所では日直業務もあり、そのための振替も含めると、日直振替5日間、イベント振替5日間、さらに年次有給休暇や夏期特別休暇を取得したりすれば、平日に33日間不在になることになり、毎週1日休んでいる雰囲気になります。

ここまでくれば、公務の臨時の必要の範囲を逸脱した動員要請と言わざるを得ないのではないかと考えています。

時代の流れもあり、不払い残業はかなり少なくなってきたと思いますが、業務請負の自宅への持ち帰りについては、

把握するすべがありません。

また、イベント対応については、支所地域で実施していたものが、全庁的に実施されるなど厳しい面がありますので、ぜひ注意していきたいと思います。

## 結びに

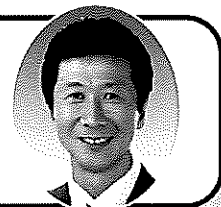
職員は人であり、個人の生活もあり、そして個性や能力はバラバラです。それをまとめていくのが、長の役割である。そのように思っているのですが、高崎で今現実に行っていること、そもそも問題として明るみに出るような状況であれば、組合でも交渉をして対処していますし、事前に申し出を行いながら、釘をさす行動をしています。

これは現在の専従体制と執行部の頑張りにあるわけですが、トップの市長の気持ちや、公務員に対してボランティア精神を命も含め強いる傾向は、最近の部長、課長にも現れているように思います。

昔は組合員であった管理職の中で、部下の思いを理解しながらも、それ以上に命令を出してしまう。実際に「死んでこい」とは言われませんが、それに近い判断を現場職員はしないといけない。そんな職場にならないようこれからもしっかりと職員の立場に立って議員活動をしていかなければいけないと思う今日この頃です。

## 太田市議会報告

自治労群馬県本部特別中央執行委員  
太田市議会議員 八木田 恭之



## はじめに

組織内議員としての活動も3年目となりました。このたびは、2017年3月定例会から6月定例会までの議会報告と5月

に開催された自治労本部主催の自治体議員連合全国学習会について報告させていただきます。

全国学習会では、久しぶりに同じ自治労組織の皆さんと交流し、改めて組織内

議員という立場を考える機会となりました。

これからも自治労方針に基づき、組合員の皆さんと連携して活動していきますので、今後ご指導・ご鞭撻をよろしくお願いします。

## 委員会・特別委員会

- 1 総務企画委員会（2017年4月まで）  
太田市では、人事院勧告の取り扱いを勧告どおりの内容で、給与条例は12月定例会で改正し年内差額支給、育児休業・介護休暇関係は3月定例会へ条例改正案提出予定としていました。2月の総務企画委員会協議会には、勤務時間・休暇に関する条例と育児休業に関する条例の一部改正が案件として提示され、3月の委員会で条例改正議案が付託審査され、賛成全員で可決すべきとなりました。
- 2 市民文教委員会（2017年5月から）  
新年度は、所属委員会が市民文教委員会となり、5月の委員会協議会では、組織機構と懸案事項の説明がありました。6月の委員会協議会では、工事請負契約締結報告や建設中の運動公園野球場の工事進捗状況報告、今後の事業計画などが案件として提出されました。大型の文化・スポーツ施設が建設・運用開始されていますので、議会としてのチェック機能が試されると感じます。
- 3 議会運営委員会（2017年5月から）  
議会の運営や議長からの諮問に関することを担当するこの委員会は、ベテランが担うことが多いようですが、今期副委員長として所属することになりました。毎月一回は開催され、議会運営についての協議のほか、今期の課題としてタブレット端末の導入にむけて議論しています。

- 4 有害鳥獣対策調査特別委員会（2017年5月から）

近年増加するイノシシやハクビシン・カラスなどの被害対策を調査するこの委員会は、自分の地元課題と直結するもので、前年度設置されています。6月16日第1回の委員会が開催され、執行者から有害鳥獣対策の概要説明を受け、質疑が行われました。今期はこの委員会に所属できたので、微力ながら組合員である担当職場の職員と協力し、解決に向けて取り組みたいと思います。

## 3月定例会

- 1 概要

今期の3月定例会は、市長選を控えているせいか例年より若干早く、2月16日から3月15日までの28日間の会期で開催されました。この議会は新年度の予算、平成29年度の一般会計・特別会計予算案8件を審査する予算特別委員会が中心となりますが、ほかに公平委員会委員選任同意3件、固定資産評価委員会委員選任同意4件、人権擁護委員候補者の推薦2件の人事議案9件、平成28年度一般会計・特別会計の補正予算案5件、条例制定・改廃議案12件、市道路線の廃止認定1議案と財産の取得、無償譲渡3議案が審議され、すべて承認・可決・認定されました。

このうち、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、昨年12月議会で先送りした人勧の内容を反映するものでした。担当する総務企画委員会で付託事件審査を行いました。慣例で副委員長は質疑に参加できないため、賛成で審査が終わるよう会派の連合推薦議員に質疑を依頼し審査に臨みました。

## 2 総括質疑

3月定例会は一般質問ではなく、市政並びに財政方針及び予算に対する総括質疑となり、6人が代表総括質疑、私を含め4人が一般総括質疑を2日間行いました。私は、2日目の一番初めの質疑で、今回は予算特別委員会でテーマに合わせ、公共施設のマネジメントを中心にそれを支える職員体制の充実を求める内容としました。

## 3 予算特別委員会

予算関係8議案は、13名の委員により予算特別委員会が設置され、委員として審査に加わりました。審査は、平成29年度一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、住宅新築資金等貸付、八王子山墓園、太陽光発電事業の6つの特別会計と下水道事業等会計の歳入歳出を3日間で8区分して行い、委員1人の発言時間は1日15分（3日目10分）でした。

2回目の予算審査にあたり、自分の組織内議員の立場と行政経験から考え、①職員体制と処遇についてと、②前年度策定した2つの計画（公共施設等のマネジメント方針である公共施設総合管理計画と第2次太田市総合計画）がどう予算に反映されているか、を中心に審査に臨みました。

具体的には、職員に関する問題では、これまでの定例会一般質問「人事運営」の延長線上として、人件費総額の推移、時間外勤務手当から適正な人員配置への考え方、安全衛生対策経費から職場環境の改善、メンタルヘルス対策、セクハラ・パワハラ対策などを、また、委託経費から、給食職場の高所作業の委託化推進、公立幼稚園廃止に係る問題を追及・確認しました。

## 5月臨時会

5月16日一日の会期で開催された5月臨時会では、補欠選挙により2名の欠員充足と会派構成の変更により、議席の指定が行われ、私は2列目の15番となりました。議事では、議長、副議長の選挙をはじめ、議会運営委員の選任、常任委員・特別委員会委員の選任、広域連合・一部事務組合・東部水道企業団議員の選挙などが行われ、議会を構成する役職、委員会が変更となりました。

また、私の所属会派は創政クラブで変わりませんが、補欠選挙の結果、会派の構成人数が11人となりました。委員会所属は、議会運営委員会へ副委員長として加わるほか、市民文教委員会常任委員、有害鳥獣対策調査特別委員会委員となりました。

議案は、副市長・教育長・監査委員2名の選任同意の人事関係議案と、平成28年度一般会計・特別会計補正予算案6件、税関係条例の専決処分報告議案3件、保育士就学資金貸付条例制定議案が提案され、すべて承認・可決・同意されました。

## 6月定例会

6月2日招集告示、6月14日から6月29日までの16日間の会期で開催された6月定例会は、一般会計・特別会計の繰越関係の報告4件、農業委員任命の同意議案22件、人権擁護委員候補推薦議案5件、平成29年度一般会計補正予算（第1号）案、上位法の改正による職員・税・下水道関係の条例改正案5件が審議、可決されました。

この中で、一般会計補正予算は、この時期異例の2億9千万円増額でしたが、住宅リフォーム、空家除却、商店リフォーム、空き店舗対策などの補助金への市民要望増を受けての補正で、財源は財政調整基金からというものでした。

また、今定例会での一般質問は、市職  
労から職員の休暇・休業など、国家公務  
員に導入され本市にない制度についての  
質問要請と、前回取り上げた公共施設の  
マネジメントについて質問を検討しまし

たが、当局と自分の準備が間に合わず、  
次の機会に向け引き続き精査としました。  
(詳細は太田市 HP—太田市議会内の会議  
録、会議結果をご覧ください。)

## 2017(平成 29)年度当初予算(普通会計)のあらまし

編集部

### はじめに

群馬県市町村課のホームページに、市  
町村普通会計当初予算の概要が公表され  
た。特徴としては、5年連続で増加した  
ことがあげられる。歳入歳出総額 8,395  
億 4,600 万円で、対前年度当初予算比+  
73 億 8,700 万円、0.9%増となった。35  
市町村のうち、前年を上回ったのは 18 市  
町村、下回ったのは 17 市町村だった。

### 当初予算のあらまし

#### 1. 県内市町村の予算のあらまし

歳入では、市町村民税などの市町村税  
は、前年度比 0.1%増で、約 2,957 億円  
となった。地方交付税は、約 1,080 億円で、  
前年度比 5.6%減となった。これは、税収  
等の増加による減少や合併算定替の段階  
的縮減に伴う減賞によるもの。地方債は、  
約 774 億円で、前年度比 7.5%増となっ  
た。

歳出では、人件費は、約 1,287 億円で、  
前年度と比べて 1.7%減、このうち、退職  
手当は 15.4%減となっている。扶助費は、  
約 1,606 億円で、前年度比 4.6%増となっ  
ている。普通建設事業費は、約 1,256 億  
円で、前年度比 6.3%増となっている。

(歳入歳出の状況(単位：百万円、%)群馬県 HP より)

区分	当初予算額	29 年度	28 年度	増減額	増減率
歳入	市町村民税	295,717	295,365	352	0.1
	うち市町村民税(個人)	98,182	96,996	1,186	1.2
	うち市町村民税(法人)	28,337	31,914	-3,577	-11.2
	うち固定資産税	133,555	131,216	2,339	1.8
	地方交付税	108,098	114,561	-6,463	-5.6
	地方債	77,402	72,031	5,371	7.5
	うち臨時財政対策債	27,662	26,274	1,388	5.3
	その他	358,329	350,202	8,127	2.3
	合計	839,546	832,159	7,387	0.9
歳出	人件費	128,747	130,976	-2,229	-1.7
	扶助費	160,633	153,598	7,035	4.6
	公債費	77,934	77,814	120	0.2
	普通建設事業費	125,645	118,226	7,419	6.3
	うち補助事業	62,490	54,068	8,422	15.6
	うち国直轄事業負担金	29	14	15	107.1
	うち単独事業	63,126	64,144	-1,018	-1.6
	災害復旧事業費	3	17	-14	-82.4
	その他	346,584	351,528	-4,944	-1.4
	合計	839,546	832,159	7,387	0.9



## 2. 自治体ごとの予算規模

## (1) 前年を上回った市町村

高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、上野村、南牧村、甘楽町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、昭和村、みなかみ町

## (2) 前年を下回った市町村

前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、吉岡町、神流町、下仁田町、中之条町、川場村、玉村町、板倉町、明和村、千代田町、大泉町、邑楽町

## (3) 減少率・額の大きな市町村

## ①減少率の大きな市町村(単位：%)

順位	市町村名	減少率	主な理由
1	川場村	-16.6	川場田園プラザ整備事業、スポーツクラブトレーニング室増設事業の減
2	神流町	-13.4	町営住宅建設事業、クラブハウス解体事業の減
3	明和町	-10.2	防災行政無線デジタル化事業、駅前広場等整備事業の減
4	板倉町	-8.5	庁舎建設事業、庁舎非常用電源設備整備事業の減
5	吉岡町	-8.4	幼稚園整備事業補助金、小学校増築事業の減

## ②減少額の大きな市町村(単位：百万円)

順位	市町村名	減少額	主な理由
1	前橋市	-1,735	特別融資預託金、文化施設整備事業の減
2	藤岡市	-1,098	新学校給食センター建設事業、中学校大規模改修事業の減
3	桐生市	-951	ごみ処理施設改修事業、市営住宅施設改修事業の減
4	太田市	-783	市街地再開発事業等補助、し尿処理施設基幹整備事業の減
5	吉岡町	-658	幼稚園整備事業補助金、小学校増築事業の減

## (4) 増加率・額の大きな市町村

## ①増加率の大きな市町村(単位：%)

順位	市町村名	増加率	主な理由
1	長野原町	28.0	新庁舎・住民総合センター整備事業、八ッ場ダム関連周辺整備事業による増
2	草津町	17.4	耐震診断義務付建物補助、道路改良事業による増
3	富岡市	10.8	ガス事業清算金積立、市営住宅建設事業による増
4	南牧村	10.7	小規模特養老人施設建設事業による増
5	嬭恋村	10.1	小学校体育館・プール建設事業、小学校校舎解体事業による増

## ②増加額の大きな市町村(単位：百万円)

順位	市町村名	増加額	主な理由
1	高崎市	5,478	高崎文化芸術センター(仮称)建設事業の増
2	富岡市	2,542	ガス事業清算金積立、市営住宅建設事業による増
3	長野原町	1,984	新庁舎・住民総合センター整備事業、八ッ場ダム関連周辺整備事業による増
4	沼田市	1,645	庁舎等複合施設整備事業による増
5	安中市	846	ごみ処理施設基幹改良事業、子育て支援拠点整備事業による増

3. 積立金残高（見込み） の残高から約 363 億円、17.3%減少し、  
積立額が取崩額を下回わり、前年度末 約 1,740 億円となる見込み。

（見込み額 単位：百万円、%）

区分	29 年度末残高	28 年度末残高	増減額	増減率
積立金計	174,048	210,349	-36,301	-17.3
財政調整基金	90,364	120,528	-30,164	-25.0
減債基金	16,190	18,369	-2,179	-11.9
その他特定目的基金	67,494	71,452	-3,958	-5.5

## まとめ

歳入歳出総額では、2012（平成 24）年の伸び率 1.2%減以来、5 年連続で前年を上回り、国の地方財政計画の規模 1.0%増とほぼ同水準。しかし、過去 3 年は計画を若干下回る水準である。

歳入では、景気回復を背景に、個人住民税や固定資産税の伸びを見込んだ。

市町村税は、新增築家屋や設備投資の増、法人住民税の減等を見込み、国の地方財政計画（以下、地財計画）の 2.1%増に対し、ほぼ前期水準の 0.1%増。

地方交付税は、地財計画の 2.2%減に対し、5.6%減。これは、税収等の増加による減少や合併算定替の段階的縮減に伴う減賞によるもの。地方交付税と臨時財政対策債を合計した実質的な地方交付税額は、約 1,358 億円で、前年度比 3.6%減となっている。

地方債は、地財計画では 3.7%増に対し、7.5%増で、臨時財政対策債の増加（5.3%）などによる。

歳出では、増大する社会保障関係経費を含む扶助費などが押し上げた。

人件費は 1.7%減で、前年度 1.2%減に続く減を見込む。

扶助費は、社会保障関係経費の増加などにより、前年度比 4.6%増。

普通建設事業費は、前期 4.6%減から、6.3%増となっている。

# (一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2017年4月1日~2017年7月15日)

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
4/3	全国首長名簿	(公財)地方自治総合研究所	2017年 3/15	自治体選挙の概況-2016年版の解説-		
4/5	自治研なら 119号	奈良県地方自治研センター	2017年 3月	「土地開発公社」問題にみる財政民主主義-平群町の財政状況の検討から見えてきた課題: 奈良県地方自治研センター研究員・兵藤宏	疑惑を揺るぎ上げ土地開発公社が解散-自治体の用地先行取得制度を乱用した者たち: 奈良県地方自治研センター理事、ジャーナリスト・浅野詠子	
4/6	月刊自治研 Vol.59 No.691	自治研中央推進委員会	2017年 4月	生涯(現役)のすゝめ		
4/10	とうきょうの自治 AUTONOMY・Tokyo No.104	(公社)東京自治研究センター	2017年 3/31	2017年度国家予算案: 専修大学名誉教授・町田俊彦	新会計制度の活用方策: 町田市財政部財政課、三宅紳平	「メリハリのある予算配分」か-2017年度東京都予算を見る: 東京自治研究センター事務局長・伊藤久雄
4/10	信州自治研 No.302	長野県地方自治研究センター	2017年 4月	信州大学における地域医療教育: 信州大学医学部地域医療推進学講座・中澤勇一	騒擾の海から平和の架け橋: 編集部	講演「子どもたちを放射能から守るために」: 編集部
4/17	フォーラムおおさか NO.148	大阪地方自治研究センター	2017年 4月	障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法施行に伴う自治体の政策課題について		
4/17	自治研とやま NO.100	(公社)富山県地方自治研究センター	2017年 4月	2017年度政府予算と地方財政計画を語る: (公財)地方自治総合研究所研究員・具田茂樹	就労継続支援B型”はたらくわ”の発展: (公社)富山県地方自治研究センター理事長・竹田慎吾	公共交通の現状と新たな課題: 富山県地方自治労働組合書記長・金山剛
4/18	とちぎ地方自治と住民	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017年 4月	深刻化する空家問題「7軒に1軒」撤去か再生か	渋谷龍一のドラゴンセミナーⅢ「日本のキホン」VS「ライフゾーン」: 労働ジャーナリスト・渋谷龍一	まちづくり応援団①ご近所との共生そして安心の拠り所に: 栃木県労働者福祉センター理事長・伍井邦夫
4/24	みやぎき研究所だより No.86	宮城県地方自治問題研究所	2017年 4/20	平成29年度宮城県予算と県政の課題: 宮崎大学地域資源創成学部准教授・相原裕孝	子どもの貧困から見えてくること: 宮崎県教職員組合執行委員長・下原政広	激動する国際政治: 宮崎県地方自治問題研究所所長・小沼新
4/24	新潟自治 Vol.71	(公社)新潟県自治研究センター	2017年 4月	県内自治体の2017年度予算を見る		
4/24	あしたへー学びのセーフティ・ネット	(公社)新潟県自治研究センター	2017年 3月	「教育創造-勤労世代と教育」に関する調査・研究		
4/26	自治総研 Vol.43	(公財)地方自治総合研究所	2017年 4月	原発災害避難者の実態調査(6次): (公財)地方自治総合研究所主任研究員・今井照	元市長に対する求償金請求控訴事件: 神奈川大学法学部准教授・斎藤亮	住民訴訟改革の在り方: 弁護士・阿部泰隆
4/28	地方公務員月報 645	総務省自治行政局公務員課	2017年 4月	マインドとチャレンジが人を育て、自治体を強くする: 自治大学校長・兵谷芳康	地方公共団体における平成27年度の職員採用競争試験の実施状況等について: 総務省自治行政局公務員課・斎藤貞志	平成28年度地方公共団体定員管理調査結果について: 前省自治行政局公務員部給与能率推進室・千葉栄信
5/1	自治権いばらき 124	(公社)茨城県地方自治研究センター	2017年 3月	特集号・東日本大震災から6年目を迎えて		
5/1	自治研かながわ月報 NO.164	(公社)神奈川県地方自治研究センター	2017年 4月	「女性活躍社会」を人権・権利保障の視点で斬る: 神奈川県地方自治研究センター顧問・千葉敦子	財政分析「神奈川システム」の概要と可能性: 神奈川県地方自治研究センター事務局長・大沢宏二	
5/1	北海道自治研究 579	(公社)北海道自治研究所	2017年 4月	二つのレファレンダムとイギリス・スコットランド政治の課題: 山崎幹根	新千歳空港の国際化の在り方を考える: 札幌大谷大学社会学部教授・平岡祥孝・森雅人	2015年度道内市町村決算の概要: 北海道自治研究所主任研究員・辻道雅直

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
5/1	介護保険制度の強さと脆さ 2018 年改正と問題点	(公社)東京地方自治研究センター	2017 年 4/28			
5/8	信州自治研 No.303	長野県地方自治研究センター	2017 年 5 月	「さらしな」の地名で地域づくり：さらしなルネッサンス会長・大谷善邦	子育て世代にびったりな田舎 伊那市：伊那市子育て支援課企画調整幹・小名木伸枝	エゴマを中山間地農業の救世主に：小田切エゴマプロジェクト事務局長・池田清
5/11	月刊自治研 Vol.59 No.692	自治研中央推進委員会	2017 年 5 月	国籍の異なる隣人とともに		
5/16	地方自治のあり方と原子力	反原発運動全国連絡会	2017 年 3/11			
5/16	自治研さが	佐賀県地方自治問題研究所	2017 年 3 月	オルタナティブの検索：佐賀県地方自治問題研究所理事長・納富一郎	分断社会を終わらせるために～「必要原理」にもとづく財政戦略の提唱～：慶應義塾大学経済学部教授・井手英策	非正規公務員の現在：(公財)地方自治総合研究所研究員・上林陽治
5/18	市政研究	大阪市市政調査会	2017 年 4/30	住民投票による意思決定の現状：成蹊大学教授・武田真一郎	辺野古新基地問題が映し出す地方自治の現在：早稲田大学教授・岡田正剛	現時点であらためて問う大阪府住民投票の意味：帝塚山学院大学教授・柴野隆仁志
5/25	とちぎ地方自治と住民 Vol.530	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017 年 5 月	ゴミ出し支援制度はなぜ必要か(上)：現代行政研究所代表・畑田良	「日本のキホン」VS「ライフゾーン」：労働ジャーナリスト・渋谷龍一	検証・県民対話集会「平和の大会」を振り返り：編集部
5/25	自治研やまぐち No.87	山口県地方自治研究センター	2017 年 5 月	地域包括ケアについて：自治研センター山口理事・河村典子	第 22 回山口県地方自治セミナー「地方財政計画と自治体財政分析」：地方自治総合研究所研究員・具田茂樹	社会的入院患者対策を急ぐ理由：自治研センター山口理事・岩本特
5/25	地方自治 京都フォーラム Vol.129	特定非営利活動法人京都地方自治総合研究所	2017 年 5 月	2017 年度地方財政の動向：龍谷大学政策学部教授・只友京士	地方財政確立の取り組み：京都自治総研専務理事・岡本哲也	鳴子「さとのわ」視察報告：編集部
5/29	地方公務員月報 646	総務省自治行政局公務員課	2017 年 5 月	人事評価を活用する自営経営・埼玉県嵐山町の実例を通じて：一橋大学大学院法学部研究科教授・辻塚也	平成 27 年度における地方公務員の措置要求及び不服申し立て等に関する審査状況の概要：総務省自治行政局公務員部公務員課・相馬翔一	地方公務員の時間外勤務に関する実態調査結果について：前総務省自治行政局公務員部女性活躍人材活用推進室・小平広彬
5/30	北海道自治研究 580	(公社)北海道地方自治研究所	2017 年 5 月	引きこもり支援から見えた地域福祉の可能性：藤里町社会福祉協議会会長・菊池まゆみ	地域包括ケアとまちづくり：北海学園大学法学部教授	旭川市における生活困窮者自立支援制度の実施状況について：(公社)北海道地方自治研究所研究員・正木浩司
6/7	信州自治研 No.304	長野県地方自治研究センター	2017 年 6/1	高山小学校 PTA「わくわく村」の歩み：高山小学校 PTA「わくわく村」事務局長・黒岩清道	乗って残すバス交通所への取り組み：茅野市役所地域戦略課公共交通担当・大蔵健司	長野県市町村 2015 年度決算状況調べ：長野県地方自治研究センター理事長・中村明文
6/7	DIO No.327	(公財)連合総合生活開発研究所	2017 年 6/1	労働者の主体的なキャリア形成を支援する法的課題：法政大学名誉教授・諏訪康雄	企業主導型キャリア管理から企業・社員調整型キャリア管理への転換の可能性：中央大学大学院教授・佐藤博樹	有期雇用の無期転換への実務対応と期待される労働組合の取り組みと課題：弁護士・堀一郎
6/15	自治研ちば Vol.23	(一社)千葉県地方自治研究センター	2017 年 6 月	中東・世界の動きと日本：衆議院議員・大野元裕	国会における憲法論議から振り返る：法政大学非常勤講師・神崎一郎	数字で読む自治体の姿：千葉県地方自治研究センター理事長・宮崎伸光
6/19	自治研ぎふ 118	岐阜県地方自治研究センター	2017 年 6 月	ライブラリ、街の記憶、まち巡り：岐阜大学・富樫幸一	垂井町における男女共同参画の取り組みの歴史と現状：岐阜県地方自治研究センター専門研究員・佐藤延子	避難者カード標準化プロジェクトについて：岐阜県議会議員・野村美穂
6/22	とちぎ地方自治と住民 Vol.531	(一社)栃木県地方自治研究センター	2017 年 6 月	子育て どんな母親になって「子ども」を育てるつもりですか①：労働ジャーナリスト・渋谷龍一	地方財政の仕組みと運営：(公財)地方自治総合研究所研究員・飛田博史	NHK 報道の劣化が止まらない：自治研センター特別研究員・田野辺隆男
6/26	60 周年記念誌	自治労和歌山県本部	2017 年 5 月			
6/26	地方自治関連法動向	(公財)地方自治総合研究所	2017 年 6 月			
6/30	40 周年記念誌	(公社)神奈川地方自治研究センター	2017 年 6/4			

受付日	資料名	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
6/30	自治研かながわ月報 NO.165	(公社)神奈川県地方 自治研究センター	2017年 6月	市町村合併がもたらした自治 の課題：(公財)地方自治総合 研究所主任研究員・今井照	小田原市・南足柄市による「2 市合併」任意協議会の動向：(公 社)神奈川県地方自治研究セ ンター研究員・谷本有美子	茅ヶ崎市が保育所政令市とし て「市保健所」を開設：編集 部
6/30	北海道自治研究 581	(公社)北海道地方 自治研究所	2017年 6月	期日前投票の実態と投票決定 時期：北海道新聞情報サービ ス調査企画室・僧都信尚	札幌市オンブズマン・その意 義と今後の展望：札幌市職員・ 渡辺三省	
7/3	信州自治研 No.305	長野県地方自治研究 センター	2017年 7月	第25回環境自治体会議が北海 道士幌町で開催：長野県地方 自治研究センター理事長・中 村明文	憲法と女性の権利：弁護士・ 上田貴子	部落差別の解消の推進に関す る法律の意義：部落解放同盟 副委員長・片岡明幸
7/10	とうきょうの自治 AUTONOMY・Tokyo No.105	(公社)東京自治研究 センター	2017年 6月	介護保険改正と自治体の対応： 淑徳大学コミュニティ政策学 部教授・鏡論	ねりま介護保険問題研究会・ 事業所の取り組み：ねりま介 護保険問題研究会	オール西東京モデルの構築を めざして：西東京自治研究セ ンター
7/10	自治研かごしま No.116	鹿児島県地方自治 研究所	2017年 6月	地域再生「やねだん」：鹿児島 市串良町柳谷町自治公民館館長・ 豊重哲郎	共謀罪がもたらすもの：鹿児 島大学特任教授・小栗実	実効性ある防災・避難避難体 制を：鹿児島県鹿児島フォーラ 副事務局長・山崎博
7/13	自治権いばらき 125	(公社)茨城県地方 自治研究センター	2017年 6月	2017年度政府予算と地方財 政：(公財)地方自治総合研 究所・菅原敏夫		
7/15	フォーラムおおさか NO.149	大阪地方自治研究 センター	2017年 7月	「町民全てが生業現役を目標せ る町づくり」に挑戦する藤里 町社会福祉協議会：大阪地方 自治研究センター研究員・木 下誠		